

わが国における工芸教育の変遷 (2)

自大正6年至昭和11年 (1917~1936)

田 中 陽 子

- 1 序
- 2 教育制度の拡充期の工芸教育
(大正6年~昭和11年) (1917~1936)
 - (1) 第一次大戦後の教育制度の拡充
 - (2) 法令改正による手工科の地位向上
 - (3) 中学校における作業科の新設
 - (4) 拡充期の工芸教育の主張と実践
 - (5) 日本手工作業教育会の創設
- 3 工芸教育の基盤を確立した岡山秀吉
 - (1) 岡山秀吉の業績
 - (2) 岡山秀吉の手工教育説
- 4 結語—今後の課題

1 序

造形教育の原点を探り、その理念について考える上で工芸教育の変遷についてまとめる必要を感じてきた。

人間は“精神と感情の世界”と“物質と行為の世界”という二つの違った世界に同時に生きている。ところが自然発生的な存在を除けば、人間の思考や計画という知性を伴わない具体的な現実はいない。造形文化の世界は目的達成の手段である思考以前の美的価値、つまり自由に無差別な世界で飛躍していかなければならないものである。自由で、個性的、能動的、有機的で総合的であるから、無限にアイデアを出すこともできる。

現在の教育は“知性的教育”に力を注いで、点数が重視され、点数に表われない内面的なものを認めない教育の実態が、青少年の非行という形になり問題とされている。命じられた仕事を正確に早く成し遂げる能力はコンピューターと同じ能力であるが、感情面の教育ももう一度自覚してみなければならないと思う。

人間の頭脳は140億の細胞の間をどのような配線で結びつけるかがその人間の能力を決定し

3歳までに60~70%完成し、10歳までには90%完成するとされることは、10歳以前の教育が如何に大切であるかということになる。能力はきたえなければ伸びないものである。複雑な優秀な配線を組むのには正面から物事を把握するだけでは足りなくて、全身で真剣に物事にぶつかってゆくなかで新しいものを経験させなければならぬと思う。手、足、体は動かせば動かすほどよいし、人間は手を自由に使うことで頭脳を発達させ、さらに微妙な音の区別からことばが生まれ思考力をも発達させてきた。

思い切った創造活動には、はっきりした一つの目標を持つことが大切である。全力を一つのこと集中して成し遂げていくことが必要である。個性的な創造活動は、性能のよい機械を使った時のような喜びに通じるものがあり、創造と充実感、幸福感を同時に体験できる。

わが国の普通教育に工芸教科が取り入れられたのは、明治19年(1886)、森文部大臣が高等小学校に新しく随意科として手工科という名称で加設したのが最初であった。

今回は近代教育制度の創始期の工芸教育(明治5年~明治18年)(1872~1885)、近代教育制度の確立期の工芸教育(明治19年~明治31年)(1886~1898)、近代教育制度の整備期の工芸教育(明治32年~大正5年)(1899~1916)について取りあげた。

今回は教育制度の拡充期の工芸教育(大正6年~昭和11年)(1917~1936)及び工芸教育の基盤を確立した岡山秀吉の業績と手工教育説について考察したいと思う。

2 教育制度の拡充期の工芸教育

(大正6年~昭和11年) (1917~1936)

(1) 第一次世界大戦後の教育制度の拡充

第一次世界大戦（1914～1918）後は各国とも教育理念や方法の進歩に伴って教育制度の改革に乗り出した。わが国は戦争の中心にはならなかったが、戦争初期には一時不況に見舞われたが、戦線から遠かったわが国は戦時物資の供給地となって異常な好景気となり、戦時中の経済上の利得で資本の蓄積集中がされ、戦後に現われた恐慌、それにつれて物価の高騰、社会不安も起り、繁栄と動揺とを折り交ぜた世相となりわが国の国際的発言権が増大すると共に、これ等の国内、国外の諸情勢に即応するため、教育についてもさまざまな要請が出された。政府は大正6年（1917）内閣に「臨時教育会議」を設けて教育問題全般に新たな検討が加えられた。その答申によって文部省は教育改善の立案をなし大正8年（1919）頃から実現を見るようになった。そして、昭和12年（1937）「教育審議会」が設けられて、わが国の教育を戦時体制のもとにしめつけるに至るまでの約20年間は、一時期となるのである。

教育制度に関する諮問機関とし、これまでも「高等教育会議」、「教育調査会」等が設けられたことであるが、これらは何れも文部大臣の諮問機関であったが、今度設けられた「臨時教育会議」は内閣直属の諮問機関である。

「臨時教育会議」には、いろいろな問題が諮問され、それに対する答申がされているが、小学校教育の内容に関する答申は、大正7年（1918）5月1日にされている。続いて高等普通教育に関する件、大学教育及び専門教育に関する件、師範教育に関する件等の答申がされた。臨時教育会議の答申に基づく教育制度の改正は大正8年（1919）以後にあらわれているが、その主となるところは高等教育以上にあり、初等、中等教育に関する改正は比較的軽微であった。

この時期は、教育制度そのものの変革もさることながら、自由主義的教育思潮を根幹とする諸教育思潮が相ついで起り、教育の実践面も大いに活気があり、従来には見られなかったような教学の振興の時代である。

この間図画教育史上特質すべきことは、自由画教育運動が起って、わが国図画教育が近代的なものとなったことである。

手工教育も漸く基礎がかたまり、大正15年（1926）はじめて高等小学校の必修科目となり、前時期の論理的な手工から趣味的な手工となり、さらに漸次芸術を含んだものへと変っていった時代である。

（2）法令改正による手工科の地位向上

手工教育の衰退から発展する芽が育っていたのはこの時代の教育思潮の影響にもよるが、手工教育に関係した人々の努力にもよる。

手工教育の芽が育ってきたことの現われの一つは、日本手工研究会が大正5年（1916）4月頃から、約1か年間にわたる全国の手工研究会の結成状態、手工科講習会開催状況等を、全国の男子師範学校の手工教師に依頼して調査したところを、大正6年（1917）2月号から3月号にわたって発表しているのを見ると、各道府県の大抵のところでは手工科の研究会が既に結成されて活動をしていたり、結成の準備をしており全道府県の半数あまりで手工科講習会が開かれており、会期は短かいもので3日、多くは5日から1週間位で、長いものでは1か月も開いているところもあった。このように手工教育に上向きの気運が熟して来ているところに、大正8年（1919）の小学校令の改正があり、手工科教育にとっては教科の地位向上、拡充へと上向きに動いた時代に入った。

① 大正8年の小学校令改正⁽¹⁾

大正8年（1919）2月6日、勅令第10号、高等小学校の教科目改正によれば

『第20条 高等小学校ノ教科目ハ修身、国語、算数、日本歴史、地理、理科、唱歌、体操トシ女兒ノ為ニハ裁縫ヲ加フ

前項教科目ノ外手工、農業、商業女兒ノ為ニハ家事ノ一科目又ハ数科目ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外図画、外国語其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得

前二項ノ教科目ハ之ヲ随意科目又ハ選択科目ト為スコトヲ得』

この改正で、これまで必修科目であった図画が加設科目とされ、しかも随意科目又は選択科目とすることが出来るという転落ぶりであった

が、手工科にとっては有利になった。この改正令によって、これまで手工は農業、商業と併せ課することが出来なかったが、併せて課することができるようになって、農業地でも、商業地でも手工を課し易くなった。

この改正令は、山形寛著では『前令に比すれば大変手工が課し易くなって進歩したように思われるが、大体において明治40年(1907)の改正とほぼ同じになったに過ぎないのであるから、8年前の状態に復帰したというに過ぎないのである。それにしても今度の改正で、手工科発展のための一つの支障が取り去られたことになるのであるが、そのためには大正3年(1914)5月、手工研究会長岡山秀吉と、全国図画手工教員協議会長佐々木吉三郎の共同建議以来手工教育者の努力が実を結んだことになるのであるから、手工教育者の喜びは大変大きく、雑誌「手工研究」は大正8年(1919)5月号に岡山秀吉、阿部七五三吉等の論文を掲げ、法令の解釈と、これを100%活用することを提案している。』

歴史的に先人の努力を知ると、各時代で工芸教育に携わる人が黙っていは進歩や発展はあり得ないと痛感している。

② 大正15年の小学校令改正⁽³⁾

大正15年(1926)4月21日、勅令第73号を以って、高等小学校の教科目を改正した。

『第20条 高等小学校ノ教科目ハ修身、国語、算数、国史、地理、理科、図画、手工、唱歌、体操、実業(農業、工業、商業ノ一科目又ハ数科目)トシ女兒ノ為ニハ家事、裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外外国語其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得

前項ノ教科目ハ之ヲ随意科目ト為スコトヲ得
第3学年ニ於ケル図画、唱歌ニ付亦同シ

手工ハ実業ニ於テ工業ヲ学習スル兒童ニハ之ヲ課セサルコトヲ得

実業ノ数科目ヲ置キタル場合ニハ兒童ヲシテ其ノ一科目ヲ選択セシム

実業ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ヲ随意科目ト為スコトヲ得』

この改正は高等小学校の教科目の組織をかえるためのものであったが、この高等小学校の教科目の改正によって、手工科ははじめて完全必

修の教科になったので、手工教育史上忘れることのできない画期的なものであった。手工教育関係者にとっては希望が達せられた喜びが大きかったが、一方には面倒な教科目がふえたと思った教師もあり、手工教育に関係ある人は、今度は後戻りしないようにと一生懸命に研究に着手した。

教授要目の研究も各地で行なわれたが、その一つに、大正15年(1926)7月26日から8月7日まで、東京高等師範学校で開かれた文部省主催の夏期講習会で、講師と講習員との合議で作った下記の6つの表は、当時権威あるものとして、いろいろな著書に引用している。⁽⁴⁾

文部省夏期講習会作成手工科課程案の表は、

第1項 高等小学校男子手工科教材配当綱領

- 第1号表 2箇年程標準
- 第2号表 3箇年程標準
- 第3号表 2箇年程簡易施設

第2項 高等小学校女子手工科教材配当綱領

- 第4号表 2箇年程標準
- 第5号表 3箇年程標準
- 第6号表 2箇年程簡易施設

以上の中で、第1号表と第4号表を参考に示すと次の通りである。

『第1号表 2箇年程標準

(高等小学校男子)

種 類	学 年		第 1 学年			第 2 学年			計
	学 期		1	2	3	1	2	3	
木工	22	22	16	22	22	16	120		
金工	6	6	4	6	6	4	32		
製 図									
計	28	28	20	28	28	20	152		

備考

- 1 教授時数は各学年とも第1, 2学期を14週第3学期を10週となし、毎週授業時間は規定の2時間外に実習1時間を増すものとして定む。
- 2 製図は主として実地の製作に連絡して、適宜これを授く。
- 3 土地の情況に依り便宜地方的手工を加味するも可なり。(第3項参照)

第4号表 2箇年程標準

(高等小学校女子)

種 類	学年 学期		第1学年			第2学年			計
	1	2	1	2	3	1	2	3	
簡易木工	14	14	10	14	14	10			76
糸細工 (編物・刺繡)	14	14	10						38
布片細工 (切付・袋物)				14	14	10			38
計	28	28	20	28	28	20			152

備考

- 1 は第1号表の1に同じ。
- 2 は第3号表の3に同じ。』

第3号表の3は、『土地の情況により便宜粘土細工及び地方的手工を加味し、若しくはこれとその種類を変更して授くるも可なり。』と示されている。

さらに、『第3項 地方的手工の種類として、前記の諸表に記載するものの外土地の情況によって、これ等諸表に加味し、或はこれ等と適宜変更するも可なりと認むべき手工の種類左の如し。

- 蔓細工 (その他の籠細工)
- 柳細工 (その他の枝条加工)
- 藁細工 (農村)
- 荷造法 (商業地) 』

さらに、『第4項 手芸の種類として、手工科の中に於て授くべき女子手芸の種類左の如し。

編物 (レース・紹刺をも含む)、刺繡 (和風、洋風)、布片細工 (袋物、切付の類)、造花、染色術 』

山形寛著の中でも、『わが国の学校教育の教科目の中で手工科ほど消長常なき教科は無かったのであるが、大正15年 (1926) の小学校令改正以後は徐々に上昇線をたどり、やがて次の時代にはいり、国民学校の発足に当り、手工科は芸能科工作となり益々その地歩をかためていった。』と述べている。

③ 改正小学校令施行規則⁽³⁾

大正15年4月22日、文部省令第18条の中で手工に関する部分を取り上げると、

『第12条 手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤労ヲ好ムノ習慣

ヲ養フヲ以テ要旨トス (この項改正なし)

手工ハ紙、糸、粘土、麦稈、木、竹、金属等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作を為サシメ高等小学校ニ於テハ製図及女兒ニ在リテハ手芸ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ (この項もとは、「簡易ナル製図ヲ併セ授クヘシ」とあったのを「製図及女兒ニ在リテハ手芸ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ」と改正)

手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用法、材料ノ品類性質等ヲ教示スヘシ (この項改正なし)

第13条の2 工業ハ工業ニ関スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉綿密ニシテ且創作工夫ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

工業ハ木工、竹工、金工、塗工、染織等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ児童ニ趣味アル事項ヲ授ケ且材料ノ性質及用法竝工具ノ使用法及保存法ヲ知ラシムヘシ

工業ヲ授クルニハ地理、理科、図画、手工等ノ教授事項ト関連シ又時々其ノ土地ニ於ケル工場等ヲ見学セシメ實際ノ業務ト密接ナル関係アラシメムコトヲ務ムヘシ (第13条は農業の教授要旨、この第13条の2は新に加えたもの)

第18条 高等小学校各学年ノ教授ノ程度及毎週教授時数ハ第5号表又ハ第6号表ニ依ルヘシ

第18条ノ2ノ規定ニ依リ実業ヲ随意科目ト為シタル場合ニ於テ之ヲ学習セサル児童ニ対シテハ其ノ毎週教授時数ヲ学校長ニ於テ他の教科目ニ配当スヘシ

実業ニ於テ工業ヲ学習スル為手工ヲ課セサル児童ニ対シテハ其ノ毎週教授時数ヲ学校長ニ於テ他の教科目ニ配当スルコトヲ得

第3学年ニ於ケル図画、唱歌ヲ随意科目ト為シタル場合ニ於テ之ヲ学習セサル児童ニ対シテハ其ノ毎週教授時数ヲ学校長ニ於テ他の教科目ニ配当スルコトヲ得 』

前条にある第5表、第6表の教科目手工に関しては、第5表の第1学年、第2学年、第6表の第1学年、第2学年、第3学年のいずれについても毎週教授時数は1時間で、内容は「簡易ナル製作、製図、手芸」と示されている。

(3) 中学校における作業科の新設

中等教育においては、中学校令施行規則が改

正されて作業科が新設された。

① 中学校令施行規則改正（抄）⁽⁵⁾

昭和6年1月10日、文部省令第2号で、第2章学科及其ノ程度の中に示された。

『第2条 中学校ノ学科目ハ、修身、公民科、国語漢文、歴史、地理、外国語、数学、理科、実業、図画、音楽、作業科、体操トス

第4学年以上ニ在リテハ第1種及第2種ノ課程ヲ編制シ生徒ヲシテ其ノ一課程ヲ選修セシム第1種及第2種ノ課程ハ修身、公民科、国語漢文、歴史、地理、理科、作業科、体操ヲ基本科目トシ第1種課程ニハ基本科目ニ国語漢文、外国語、数学、理科、図画、音楽ノ中適宜ノ数科目及実業ヲ増課シ第2種課程ニハ基本科目ニ国語漢文、数学、理科、図画、音楽ノ中適宜其ノ数科目及外国語ヲ増課シ之ヲ編制スベシ

前項ノ規定ハ第3学年ヨリ之ヲ適用スルコトヲ得但シ第1種及第2種ノ課程ハ修身、公民科、国語漢文、歴史、地理、数学、理科、作業科、体操ヲ基本科目トシ第1種課程ニハ基本科目ニ国語漢文、外国語、数学、理科、図画、音楽ノ中適宜其ノ数科目及実業ヲ増課シ第2種課程ニハ基本科目ニ国語漢文、数学、理科、図画、音楽ノ中適宜其ノ数科目及外国語ヲ増課シ之ヲ編制スベシ

特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ認可ヲ受ケ第1種課程及第2種課程ノ中其ノ一ヲ欠クコトヲ得

実業ニ於テ農業又ハ工業ヲ課スル場合ニ在リテハ作業科ヲ欠クコトヲ得

外国語ハ英語、独語、仏語又ハ支那語トス

第3条 各学年ニ於ケル各学科目ノ毎週教授時数ハ第4学年以上ニ於テ第1種及第2種ノ課程ヲ編制スル場合ニ在リテハ甲号表、第3学年以上ニ於テ第1種及第3種ノ課程ヲ編成スル場合ニ在リテハ乙号表ニ依ルベシ

学校長ハ必要アルトキハ甲号表又ハ乙号表ノ毎週教授時数ノ合計及学科目ノ1学年間ニ於ケル教授時数ノ総計ヲ増減セザル範囲内ニ於テ甲号表又ハ乙号表ノ教授時数ヲ変更スルコトヲ得

甲号表ノ第3学年ニ於ケル音楽ハ之ヲ欠クコトヲ得

前条第5項ノ規定ニ依リ作業科ヲ欠キタルト

キハ其ノ教授時数ハ便宜之ヲ他ノ学科目ニ配当スルコトヲ得

実業、作業科、図画、音楽等ノ実習及体操ハ甲号表又ハ乙号表ノ教授時数外ニ於テ之ヲ課スルコトヲ得

甲号表又ハ乙号表ノ教授時数ノ外毎週2時以内ヲ課程外ノ指導ニ充ツルコトヲ得』

別掲されている甲号表の基本科目で図画は第1学年から第3学年まで毎週1時間、作業科は第1学年と第2学年は毎週2時間、第3学年から第5学年までは毎週1時限となっている。増課科目で第1種、第2種とも、図画は第4学年と第5学年で毎週1～2時間となっている。

乙号表の基本科目では、図画は第1学年と第2学年で毎週1時間、作業科は第1学年と第2学年で毎週2時間、第3学年で毎週1時間となっている。増課科目で図画は第1種、第2種ともに第3学年から第5学年まで毎週1～2時間となっている。

実業、図画、作業科についての内容では、⁽⁶⁾

『第13条 実業ハ実業ニ関スル知識技能ヲ授ケ實際生活ヲ理解セシメ職業ノ尊重スベキ所以ヲ知ラシメ勤勉力行ノ気風ヲ養フヲ以テ要旨トス

実業ハ農業、工業若ハ商業ヲ課シ又は之ヲ適宜分合シテ授クベシ

第14条 図画ハ形象ヲ精密ニ観察シ正確且自由ニ之ヲ画クノ技能ヲ得シメ工夫創作ノカラ陶冶シ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス

図画ハ自在画及用器画トシ自在画ニ於テハ写生画トシ臨画及考案画ヲ加ヘ用器画ニ於テハ主トシテ幾何画ヲ授クベシ

第16条 作業科ハ作業ニ依リ勤勞ヲ尚ビ之ヲ愛好スルノ習慣ヲ養ヒ日常生活上有利ナル知識ヲ得シムルヲ以テ要旨トス

作業科ハ園芸、工作、其ノ他ノ作業ヲ課スベシ

第3学年以上ニ在リテハ作業科ニ於テ用器画ヲ主トスル図画ヲ併セ課スルコトヲ得』

高等女学校令施行規則は、昭和7年（1932）2月19日改正されたが、中学校のような根本的な改革はされなかった。

② 改正中学校教授要目の作業科⁽⁷⁾

中学校令施行規則の改正にともなう、中学校教授要目が、昭和6年2月7日、文部省訓令第5号として改正された。その中で作業科に関するものは次の通りである。

『作業科ノ教授事項ハ各学校ニ於ケル事情ヲ考慮シテ之ヲ定ムベキモ今園芸及工作ヲ併セ課スル場合ヲ例示ス

園芸

第1学年 毎週1時

校庭ノ手入、花卉蔬菜ノ手入、養禽、

第2学年 毎週1時

校庭ノ手入、花卉蔬菜ノ手入、樹木ノ手入、薬細工・竹細工等、養禽、

第3学年 隔週1時

校庭ノ手入、樹木ノ手入、薬細工・竹細工等、蔬菜栽培、養禽、

第4学年 隔週1時

校庭ノ手入、樹木ノ手入、薬細工・竹細工、蔬菜及果樹ノ栽培、養禽・養兎等、農産物加工、簡易ナル木工

第5学年 隔週1時

校庭ノ手入、樹木ノ手入、薬細工・竹細工等、蔬菜及果樹ノ栽培、養禽・養兎等、農産物加工、簡易ナル土工、造園、

工作

第1学年 毎週1時

木工

主要ナル木工具ノ使用法及手入法

簡易ナル木工品ノ製作

第2学年 毎週1時

木工及塗仕上

簡易ナル木工品ノ製作ト其ノ塗仕上

学校備品・校舎・附属建物・門・掲示場等ノ繕ヒ又ハ塗直シ等

第3学年 隔週1時

金工附木工

主要ナル金工具ノ使用法及手入法

簡易ナル金属加工品ノ製作及修理

運動具・遊戯具・理科実験器械等ノ修理又ハ製作

第4学年 隔週1時

コンクリート工附木工金工

簡易ナルコンクリート工ニ依ル各種ノ設計・布設又ハ修理

学校ノ図書陳列棚・園芸棚・動物小屋等ノ製作又ハ修理

第5学年 隔週1時

木工金工・塗工・コンクリート工等ノ綜合作業
校庭農園等ノ棚・垣根・門・亭・温室・物置・農具舎・肥料舎等ノ設計築造又ハ修理

注意

- 1 各教授事項ハ常ニ相互ノ連絡ニ力メ又適宜ニ之ヲ安排シテ授クベシ
- 2 学校ノ事情ニヨリ便宜酒掃整頓、材料及生産物ノ経理記帳、気象観測等ニ従ハシムベシ
- 3 第3学年以上ニ在リテハ便宜製作ト同時ニ製図ヲ授クベシ
- 4 個人作業ト共同作業トヲ適宜ニ混課シ個人作業ニ於テハ教授事項ノ会得ヲ与ヘルヲ旨トシ共同作業ニ於テハ応用練習ヲ図リ団体生活ニ慣レンメ一致協力ノ精神ヲ養ハンコトニカムベシ』

教育上に於ける作業の意義について、阿部七五三吉著⁽⁸⁾では次のように述べている。

『教育上に於ける作業の意義は色々に解釈があります。従って中学校に於ける作業科も色々解釈して居る方があります。教育上に用ひられて居る作業の意義は次のやうに説いて居るものがあります。作業は目的を有する心身の活動であると言つて居ります。そこでこの作業は精神的作業と身体的作業との二つに分けられるのであります。即ち頭の中で目的を有し精神を使って色々やることを精神的作業とし、或目的を達しやうとして筋肉を使って仕事をすることを所謂肉体的の作業とするのであります。斯う云う風に作業を二つに分けて見ることが出来ますから、中学校の作業も何事をしてても作業であると云う風に解釈することも出来るのであります。遊ぶ事をしてても作業である、運動競技も作業であると解釈することも出来るのでありますが、遊戯と作業とは大変異つて居るのであります。

遊戯は将来の實際の效果問題に関心することなく、活動することそのものを目的とする身体的又は精神的の自発的活動を云ふのであります。

す。然るに作業は一定の目的をちゃんと予想している、その目的に束縛される、又其の目的を達するに必要な手段と云ふものの選択をしなければならぬ、遊戯のやうな自発的にならないことが此の作業の特徴であります。従って作業は遊戯でないことは明らかであろうと思います。』

このような記述からしても作業科の前途は多難であったことが考えられる。

(4) 拡充期の工芸教育の主張と実践

大正時代から昭和10年代にかけてのわが国の教育思潮は、多彩な主張があり活発なものであった。これ等の多彩な教育思潮を工芸教育界にも取り入れようとして、手工教育にもいろいろな動きがあった。これ等の教育思潮をもとに組織的に考察することは容易ではないが、山形寛著「日本美術教育史」⁽⁹⁾をもとにこの時代にあった主な動きを述べることにする。

① 理科的手工

理科的手工の主張は、人によってそれぞれ異なっていたが、第一次世界大戦後、科学教育の振興と理科教育の改善が叫ばれたのに便乗し、手工の内容を理科的なものにして手工科の価値を一般社会に認めさせて、手工科の地位を向上させようとの狙いから起ったものであるが、他面当時起っていた芸術的な手工よりも子供の興味は理科的手工の方にあるとの見方もあって、理科的手工の主張を一層強めた点もある。

雑誌「教育研究」の大正8年(1919)6月号に山田義郎の「理科手工の交叉点」と題する中で「理科は内容を知識として会得せしめ、手工は内容を技術として体得せしめるにある。したがって両者の合体によってはじめて教育目的が達成される。」と述べている。

理科的手工といってもいろいろあり、当時盛んであった発明教育に結びつく方法や創作教育に結びつく方法等があったが、理論的に理科的手工を建設しようとするものは少なく、教材として科学的なものを選ぶようとする動きの方が強かったようである。

理科的手工の推進者の一人に、元東京女子高等師範学校訓導で、大正後期から昭和のはじめ

にかけて、少年発明学校長、理工玩具研究所長をしていた、藤五代策がある。彼の理工玩具に関する著書は多数あるが、何れも玩具の作り方が主で、教育的価値の説明などはあまりしていない。著書の一つに「子供の面白い科学玩具の作り方」大正11年(1922)がある。

山形寛が大正9年(1920)4月東京女子高等師範学校に転任したとき、前任者谷山義毅の作った尋常科5・6年男児のかなり徹底した理科的手工の教授細目が出来ていたということで、当時、理科的手工の教授細目が他にも作られたと思われるが、文献として残っているものが見当たらない中で、大正8年(1919)10月に開かれた全国図画手工教員協議会で、広島師範学校訓導瀬尾吉郎の「理科に関連したる手工教材」と題する発表がある。この中で、「我が校に於ける理科教材を一目しますに、実に218の多きに達して居るのであります。此の218中実に手工科に関連して居るものを調べて見ると62の多きに達して居ります。然らば、この理科教材、即ち物理、化学、鉱物、植物、動物教材が手工科の細工、即ち紙、粘土、竹木細工と如何なる交叉をなすかを調査して、此の両科に関連して製作せしめる教材を研究して見ると凡そ次の三つであるように思います。第一に理科で授けたる教材を手工科の教材として製作せしむる場合があります。第二に理科で授けたる原理原則を応用して製作せしむる場合、第三は理科教授に要する器械器具を製作せしむる場合とであります。」と述べ関連した教材を実際に、児童の発達段階と理科との関係及び手工を考慮して、各学年に如何に配当したかを示している。⁽¹⁰⁾

○ 尋常科第1学年

紙細工(折紙): 飛行機, 紙鉄砲

粘土細工: 繭, 二校貝, そら豆, 栗, 桃, いも

○ 尋常科第2学年

紙細工(切抜): 鳥類, 魚類

紙細工(厚紙): 押風車

粘土細工: 陶磁器, 茄子, きうり, 柿, きのこ, 野菜類

○ 尋常科第3学年

紙細工(折紙): 蟬

紙細工(切抜): 朝顔, 秋の花, 菊, 紅葉, 稲

○尋常科第4学年

紙細工(切抜): 蛇, 燕, 螢, 家鴨, 鳩, 鼠

紙細工(厚紙): 象, ラクダ, キツネ, 豚,
馬, 牛, 猫, 犬

粘土細工: 植物の葉枝幹, 動物の写生

竹木工: 立動物

○尋常科第5学年

紙細工(厚紙): 火(空気の対流)

竹木工: 豆鉄砲, 水鉄砲, 塩酸, 硝酸, 苛性
ソーダ, アンモニア, 竹木着色法,
竹トンボ, アルコールランプ, 太陽
運行を示す棒板

○尋常科第6学年

紙細工(厚紙): 鉱物標本入箱

竹木工: 重力, 振子, 吸上ポンプ, 慣性, 光
の反射, 電信機, 音の振動実験器,
電話水車, 風車, 昆虫網, 松, 桑,
栗, 標本板, 幻燈

○高等科第1学年

紙細工(厚紙): 音声発声器, 螺旋, 光の直
進, 光の反射

竹木工: 挺子, 秤, 滑車, 摩擦, くさび, 動
と反動, 輪軸, 天秤, 潜水艇, 試験
管バサミ, 昆虫箱, 展翅板

○高等科第2学年

竹木工: 液体圧力, 音(単弦器), 熱(膨張
試験器), モーターボート, 推進機,
自動車, 試験管立, レット台, 児
童実験管, 実験整理箱, 昆虫飼育箱

以上の教授細目は甚だ生硬な案であるが, 当
時もっと異なった案もあったと思われる。

② 工業の趣味の養成

明治19年(1886)はじめて手工科が高等小学
校の加設科目として置かれたとき, 森文部大臣
は手工・農業の学科の重んずべきことを述べ,
手工を実業教育の一科目と目した。

明治33年(1900)小学校令が改正されたとき,
「修業年限3箇年以上ノ高等小学校ニ於テハ唱
歌ヲ闕キ又ハ農業, 商業, 手工ノ一科目若クハ
教科目ヲ加フルコトヲ得」と規定し, 手工を以
て工業の代用とするようにした。以後小学校令
はしばしば改正されたが, 大体に於てこの線は
くずれなかったが, 大正15年(1926)の小学校
令改正において実業科(農業, 工業, 商業)が

置かれ, 手工を工業の代用視することは, 無く
なった。昭和44年(1911)の小学校令施行規則
の改正で, 手工科の教授要旨の中に「工業ノ趣
味ヲ長シ」という語がはじめてはいり, それは
大正15年(1926)の小学校令施行規則改正で
も, この語はそのまま残っていた。

明治中期以前においては, 工業教育がまだ発
達しなかったから, 手工が工業教育の代用視さ
れたのは止むを得ない面もあった。しかしこの
ために手工科が一般陶冶と職業陶冶のいずれを
目指すべきかにはさまって, 行きつ戻りつして
教科の性格確立の上に一つのあいまいさを蔵し
ていた。当時の手工教育者の多くは, この工業
の趣味の養成ということを手工科当然の使命と
考え, 手工科振興の手がかりの一つをここに求
めていたようである。

全国図画手工教員協議会で, 作業, 製作, 工
業, 手工の概念規程が問題となり, 学習院教授
佐野正造を委員長とする一つの委員会が設けら
れ, その委員会の作った原案を更に審議して,
つぎの結論をまとめている。

「作業は, 普通に所謂仕事を云う。」

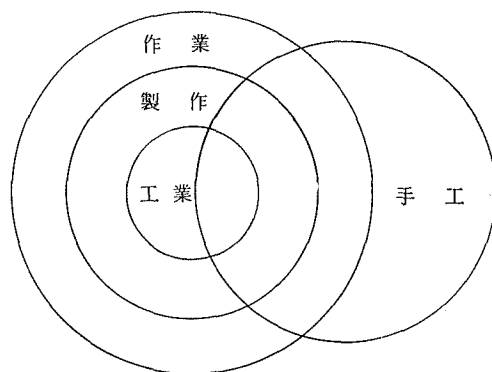
「製作は, 材料に加工して物品を作る仕事を
云う。」

「工業は, 営利の目的を以て物品を作る仕事
を云う。」

「手工は, 主として作業, 製作, 工業の中よ
り教育的価値多きものを選びて, 学校に於て課
するものを云う。」

ときめ, 下に示す図式を採用しているが, 審議
中この図式についていろいろ違った意見も出て
いたが, 大勢にしたがってこのようにきまった。

作業・製作・工業・手工の関係図



㊦ 動力設備の流行

大正中期以後、殊に大正12年(1923)の関東大震災以後から昭和初期にかけて、手工科に動力設備することが流行となり、動力設備をした学校は設備のよい学校の代名詞となり、動力設備をしなければ手工科の設備を語る資格なしとされる観があった。

わが国で初めて手工教室に動力設備をしたのは広島高等師範学校で明治38年であった。大正8年東京高等師範学校の手工教室にこの設備が出来ると全国の手工教育界に影響を与え、大正10年4月には先ず神戸尋常高等小学校にこれを設け、動力設備の記録が神戸によって作られ、その後各地にこれを設置し、次第に増加した。

当時設置された動力機械の主なものは、電動機、丸砥機、帯鋸機、円鋸機、鑽孔機、角鑿機、手押鉋機、自働送鉋機、旋盤等であった。

動力設備をすることは、当時の流行ではあったが、やはり之に対する賛否両論があった。

④ 新材料による新教材

この時代は、従来からあった材料による新教材の研究も盛んであったが、これまで手工の材料として用いられていなかった材料や、新しい工夫による新材料も続々あらわれ、手工教育の現場での研究も盛んであった。主なものには、

。きびがら

きびやとうもろこしの幹でいろいろなものを作って遊ぶことは農村ではずっと早くから行なわれていた。これを地方的教材として手工に取り入れたのは大正のはじめ頃のものである。

きびがらは、切断が容易であり、接合には皮を細く割ったものをそのまま用いられ、また圧縮して変形することもでき、作品が素朴な感じがして面白く、加工が低学年の児童にも容易であったので教材として用いられた。

。色テープ

色テープは手工テープとも呼ばれていたが、従来からあった布製の絆創膏に工夫を加えて紙製の絆創膏を作り、更に今日のセロテープへと発展した。罐などの封緘用のものとし、封緘する罐の色に合わせて数色のテープを作った。これが教材になったのは工場の近くに捨てた余材

を近所の子供が集って板切その他のものにむちゃくちゃに貼りつけて遊んでいるのを見て考え出された。その後色や紙質、テープの幅等に工夫を加え、一般に普及するようになった。

。色粘土、油粘土等

芸術教育思潮の盛んであったこの時代は、粘土細工を彫塑にまで引き上げようとする動きがあり、粘土細工も重視する傾向が一部に見られた。粘土細工を子供に与える時、もっと美しい色があればよいのではないかと、粘土がいつまでも乾かなければ、もっと扱い易いだろうという要求から生れたのが、色粘土や教育油粘土等と呼ばれていたものである。

。卵殻モザイク

卵殻モザイクは、鶏卵の殻に着色し、これを適当な大きさに割り、接着剤で貼り、殻と殻との隙間を適当な目地でうめて作るモザイクである、これを手工教材として提唱したのは、山梨県師範学校教諭矢崎好幸で昭和7年(1932)頃から、小学校や中学校などの手工教材として一時流行した。作品は小さな盆や箱などの装飾に用いられたものや、ベニヤ板1~2枚位の大作もあった。

。セメント工

昭和3年(1928)頃はセメント工に注目してはきたが、まだ教材として確実に登場してはいなかったようである。昭和5年(1930)末から、昭和6年(1931)にかけて、雑誌「手工研究」に、伊藤信一郎が「新教材 コンクリート工」、「コンクリート工の実際」という題で数回にわたって発表しており、昭和6年(1931)制定の中学校作業科教授要目中にも、コンクリート工がありコンクリート工は手工教材としても、重要な一つとして取扱われるようになった。

。地方的材料

手工科では、なるべく地方にある材料を活用するように指示されていたので、地方的材料の研究も行なわれていた。地方的材料は期待された程の成果があがらなかったところが多かったようである。その原因の一つは、藁細工でも地方的な産業となっていたものは、その既成の型にとらわれて、教材として扱わなかったことが

らいきづまった。他の一つの原因は、一つの材料に興味が引かれると、その材料だけで推し進めようとしたことから無理があった。その例として松笠細工等がある。

この点では、今日地方の時代と言われ、再びその地方の材料を工芸教材として活用して行く時に注意しなければならない。

(5) 日本手工作業教育会の創設

工芸教育が教科として普通教育に取り入れられたのは、明治19年(1886)、高等小学校に随意科として手工科という名称で加設されて50年目に相当したのは昭和10年(1935)である。

昭和10年、社団法人日本手工研究会が中心となり、11月9日に東京市小石川区大塚町(現在東京都文京区大塚)の茗溪会館において、手工教育50周年記念大会があり、全国各地からの参加者は270余名に達した。⁽¹²⁾この大会では、手工科及び作業科教育の振興に関する宣言をし、さらに全国の手工教育功労者279名に表彰状及び感謝状と木杯を贈呈した。日本手工研究会では「手工研究」の昭和11年1月号で、この大会の情况及び手工科と作業科教育に関する記事を集録した「手工教育50周年記念大会号」を公刊している。この記念大会誌は貴重な文献である。

日本手工作業教育会は、前述の手工教育50周年を記念し、一層手工、工業、作業教育を進展させるため、昭和10年11月3日に創設された。初代会長は伊藤信一郎が推され、当時は台湾、朝鮮、満州国、支那にも70名以上の会員があった。昭和12年8月11日から10日間、東京市浅草区(現在は東京都台東区)蔵前工業学校で、第1回の手工講習会を開催している。内容は教授法、図案、用器画、製図、金工であった。昭和12年10月には、機関雑誌「手工作業教育」を創刊した。さらに第2回講習会を昭和13年1月3日から5日間、当時の東京府立第8中学校で開催している。内容は教授法、図案、用器画、製図の講習であった。

この日本手工作業教育会も当時は、着々と目的の達成につとめていたが、時代の変化と共に長くは続かなかった。

昭和11年7月近衛内閣によって開かれた第71

帝国議会において、代議士大野伴睦によって、「高等手工師範学校設置ニ関スル建議案」が、衆議院に提出され、満場一致でこれを可決し、その設立を政府に要望している。その文案は、⁽¹³⁾「政府ハ高等手工師範学校ヲ設立シ師範学校、中学校、高等女学校ノ優秀ナル手工科、作業科、実業科(工業)、図画科ノ教員ヲ養成シ以テ普通教育ノ徹底ヲ図リ、世界ニ誇ル我が大和民族ノ伝統的知識ト技術トラ啓発シ国運ノ進展、工業ノ隆昌ヲ企図セラレムコトヲ望ム」と言うもので、帝国議会が、この種の建議を議決したことは初めてであったが、時代の流れは期待する方向へは進行しなかった。

日本手工作業教育会の創設によって、このような「手工師範学校設置の建議」と「独立作業教員養成機関設置の要望」が出されたことは、軍事政策のため実現はしなかったが、先人の努力を評価すべきだと思う。

3 工芸教育の基盤を確立した岡山秀吉

(1) 岡山秀吉の業績

岡山秀吉(慶応元年~昭和8年,1865~1933)は、わが国における手工教育を大成した人である。慶応元年11月4日に、三重県の中農の次男として生まれ、はじめ奥田姓、後に岡山家から是非養嗣子にと懇望され、久居藩の名門である岡山家の人となる。明治20年に小学校初等科教員の検定に合格し、その11月に柚原小学校の訓導となり、余暇は自己修養に努め、東京遊学の準備もし、東京遊学の志を養父母に打ち明け快く承諾を得て、明治22年11月柚木小学校を辞して、手工と音楽の研究のため上京した。明治22年12月には、入籍の手続きをして岡山と改姓した。明治23年(1890)から明治26年(1893)の間は東京工業学校において手工科を修養した。この勉学のため上京して1年後、養父の病気に遇い、帰郷して桑名郡高等小学校に奉職し、さらに一志郡矢野小学校に転じて病父の看護にも努められたが、養父の永眠後、青雲の念を禁ずることができず、明治25年9月再び上京して前の学業を続けた。文部省の第2回手工科試験検定後は音楽も専修し、明治26年3月には手工科

及び音楽の担当として千葉県尋常師範学校に奉職し、4月には尋常師範学校の手工科教員免許状を得た。千葉時代の二大傑作として伝えられているものに、家屋の模型とオルガンとがある。このオルガンの製作は、驚異に値し、一世に鳴り渡り、明治28年に第4回内国勸業博覧会が京都で催うされた時、楽器の審査に当たっている。その後、大博覧会のある毎に楽器の審査に当たっているのはオルガンの製作に基づくもので、その実力が世間に認められたものと言える。千葉県師範学校の3年間在職中に同校の図書館にあった教育に関する書物を読破したと伝えられている。明治29年4月、手島精一、上原六四郎の推薦により、新設の秋田市工業徒弟学校校長に栄転した。同校は木工家具、金工、漆工と後に、建築を加えた当時、全国で僅か数校の工業学校の1校であった。しかし、秋田は漢学や武道には熱心であったが、この学校に注目する市民は少なかったため、先ず設備を完成し、内容を整え、さらにしばしば学校を開放して市民に見せたり、作品を販売してその理解に努めたため、創立2～3年で入学志願者が著しく増加した。この岡山秀吉の研修態度と勤務校における努力は、現在開かれた大学、地方の時代と言われる実践を85年前に示していることに敬服させられた。明治32年(1899)東京高等師範学校教授であった上原六四郎は、岡山秀吉を抜擢して同校に招き、明治32年5月東京高等師範学校助教授として、上原六四郎教授を助けて手工教授の任に当たった。明治39年(1906)同校教授となり、明治44年(1911)8月から、大正2年(1913)11月まで欧米に留学し、昭和4年(1929)6月本官を退いて講師となり、昭和8年(1933)5月69歳で歿した。

明治34年(1901)の6月には、文部省から上原六四郎、岡山秀吉に小学校教師用手工科教科書の編纂を命ぜられた。同年9月高等師範学校附属小学校は、両先生の編成による手工科教授細目を公刊し、小学校における手工教育の内容を明らかにし、手工科実施の端緒を開くことになった。当時東京高等師範学校附属小学校は第1部から第3部までであった。明治35年6月の附属小学校の保護者懇談会で、当時第1部の父兄

であった菊池大麓その他の人々から、第1部は教育の理想を実施する所であるのに、何故に手工を課せないかという質問があり、学校側もその必要を認めていたが、早速に加設すると答えたと言われている。第1部には上流社会の子弟が多いため学校側も手工を課すことに躊躇していたということは、手工科加設の動機が人間形成の内面的なものを育てるという教育的意義よりも職業的、実用的陶冶にあったことを推測することができるもので工芸教育の変遷を物語る。岡山秀吉が附属小学校第1部から第3部まで手工を受持ったことで、全国の小学校に手工科が加設されるようになった。附属小学校では保護者懇談会の時に実地授業をして父兄に見せることになっていた。岡山秀吉は何時も進んで手工の授業をして、父兄の手工科に対する理解を深める努力をした。文部省から編纂を命ぜられた小学校教師用手工教科書は、上原六四郎の科学的考察と岡山秀吉の実際研究によって草案が出来上った。明治36年(1903)文部省は、全国師範学校の手工科教員及び附属小学校訓導、各府県視学郡視学等を東京高等師範学校に召集して、編纂者である上原六四郎、岡山秀吉を講師として手工科の夏期講習会を開催した。この講習会は、主として小学校教師用手工教科書の草案を実際に行って協議し、教科書の使用法を研究したもので、明治37年(1904)7月に教科書は発行された。この講習会は、明治39年(1906)まで4年継続して開かれ、その結果手工科は漸く全国に普及するようになった。

明治44年6月、文部省から手工科研究のために満2箇年間米国、仏国及び独国へ留学することが決まり、8月に出発し、大正2年11月に帰朝した。大正3年5月、文部省は全国の師範学校及び小学校等の手工教育関係者を東京高等師範学校に召集して、岡山秀吉の留学報告講習会を開催した。漸新で豊富な材料と世界的視野に基盤をおく教育観は、わが国の手工教育に清新の気風を導入した。岡山秀吉の手工教育の普及振興に熱意をもって努力されたことは、月刊雑誌「教育研究」「手工研究」でも知ることができる。研究を著書として残しているものは単独の著書に次のものがある。⁽¹⁵⁾

- 「普通木工教科書」（明治30年）
 - 「高等師範学校附属小学校手工科教授細目」（明治34年）
 - 「講習用書 手工科教授法講義」（明治40年）
 - 「師範教育 手工教科書」（明治40年）
 - 「小学校に於ける 手工教授の理論及實際」（明治41年）
 - 「手工科教材及教授法」（明治42年）
 - 「欧米諸国手工教授の実況」（大正4年）
 - 「新手工科教授」（大正5年）
 - 「手工科新教材集成紙細工篇」（大正5年）
 - 「手工科新教材集成粘土細工篇」（大正6年）
 - 「手工科新教材集成簡易木工篇」（大正8年）
 - 「新手工科教材及教授法」（大正9年）
 - 「最近手工教材板金穿孔彫刻」（大正11年）
 - 「木材着色，ワニス，ペンキ，漆，蒔絵，塗物術」（大正11年）
 - 「最新手工趣味の厚紙建築」（大正15年）
 - 「新令準拠 高等小学校手工科指導書」（大正15年）
 - 「新令準拠 続高等小学校手工科指導書」（昭和2年）
 - 「初等中等 手工科教材」（昭和4年）
 - 「竹工，指物，玩具，挽物，彫刻，塗装，木工術」（昭和8年）
- 共同の著書としては次のものがある。
- 「尋常高等小学手工製作図」上原六四郎共著（明治36年）
 - 「小学校教師用 手工教材書 甲乙丙丁」文部省編纂（明治37年）
 - 「手工科教授書」棚橋源太郎共著（明治38年）
 - 「師範学校 手工教科書 前篇後篇」上原六四郎，阿部七五三吉共著（明治41年）
 - 「図画手工連結教授の実際」阿部七五三吉共著（明治42年）
 - 「新手工教科書 上巻下巻」阿部七五三吉，伊藤信一郎共著（昭和2年）
 - 「改訂 新手工教科書 上巻下巻」阿部七五三吉，伊藤信一郎共著（昭和7年）
 - 「女子師範学校 手工教科書 上巻下巻」阿部七五三吉，伊藤信一郎共著（昭和8年）
- 岡山秀吉については，大正7年に新築された自宅は工芸の標本で，手工教育家の信念の下に

当時凡人の容易に企画し得ない設計を行ない，手工科の好参考になったと伝えられている。大正10年12月には，勅任官を以て待遇されたのは手工教育者として最初の榮譽であり，大正14年の11月には還歴を機に，門弟が企画し，東京美術学校教授朝倉文夫に依頼して岡山秀吉の彫像と門弟自筆の書画帖を贈呈している。昭和3年の4月には勲3等瑞宝章を授けられた。昭和4年6月には後進に進路を開くため勇退され，その後講師として東京高等師範学校の手工科を分担され，最後まで教職に従事し，昭和8年5月14日69歳で逝去されるまで実に40余年に及んで手工教育の基盤を確立された。

岡山秀吉の手工教育に対する意見は，進歩的であり，積極的であって，しかも決して着実穩健の域を越えなかった。常に広く世界の動勢とわが国における時代の進展とを洞察し，教育的手工を建設し，わが国における手工教育は岡山秀吉によって大成された。岡山秀吉以前に上原六四郎，後藤牧太の手工教育があつて教育的手工に発展してきたと言えるが，これまでは専門的，専門教育的であつて，これを小学校の児童にまで適用運営したのは岡山秀吉である。岡山秀吉は小学校教員の経験に加えて手工科の専門的修養も行ない，師範学校から一時職業教育にも従事し，間もなく東京高等師範学校に就任しその間欧米に留学し，手工教員の養成に携りながら附属小学校において約17年児童に手工を教え，現場から得た体験と書物から得た理念とを基調として手工教育の目標を明確にし，わが国における手工教育の方針を確立し，具体的に教材の選択及排列を想定し，指導の方法及び注意さらに設備等の全てに工夫をしている。特に被教育者の程度に適應した教材及び指導法を考え初等，中等，高等の各程度に応じた手工教育を完成し，わが国の手工教育を系統的に整備し体系づけられた業績は永遠に忘れてはならないことだと思う。初期のわが国の手工教育は，功利的方面を重んじ実利主義に傾いていたが，岡山秀吉は明治33年頃から段々これを是正して教育的手工を建設し，さらにその実施案を系統的なものにまとめた。岡山秀吉は全生涯を手工教育のために捧げた人で，手工教育に関する理論及

び実際の全分野に徹底した研究を続けている。欧米留学から帰国後は、欧米の手工理論及び教材の紹介もされ、手工、工業、作業科の理想とする動力設備や厚紙建築等の教材は輸入されたものである。

(2) 岡山秀吉の手工教育説

岡山秀吉の手工教育説も前期と後期とでは多少の相違がある。

前期の代表的著述である「小学校に於ける手工教授の理論及実際」は、明治41年（1908）5月28日出版のもので、小学校教師用、男女師範学校の手工教授法研究のための書として明治41年（1908）11月2日文部省検定済となっているもので、菊判 351頁のものである。

後期の岡山秀吉の手工教育説は、明治44年8月から、大正2年11月までの欧米留学後の発展について見る必要がある。

帰朝後の手工教育説は、「新手工科教授」大正5年（1916）7月10日発行の菊判、330頁と「新手工科教材及教授法」大正9年（1920）9月17日発行の菊判、305頁の両著書によって知ることができる。

大正9年9月17日発行の「新手工科教材及教授法」は、昭和3年（1928）3月30日に改訂増補されて発行された。改訂版序の中で『本書の発行以来茲に数年、その間絶えず斯界の歓迎を受け既に二十有五版を重ねるに至りたるは、予の最も光榮とし深く感謝する所である。然るに本書発行後に於ける教育界の趨勢は益々手工教育の改進を促し、高等小学校の手工科は、法令の改正に依って必修科目となり、次で文部省は新に小学校手工科教授要目を制定発布して、具体的にその教授の針路を示さるに至った。ここに於てか本書亦この趣向に適合する必要があるを見、茲にこの改訂を実行するに至ったのである。（以下略）』と述べてある。

この「改訂増補 新手工科教材及教授法」は各学年の教授細目が中心になっているが、その前後に教育説が述べられているので、この昭和3年の改訂版で岡山秀吉の教育説を見たいと思う。

『第一章 輓近教育思潮と手工科』の中で、

1. 自動主義と手工科 2. 勤労主義と手工科
3. 公民教育の主張と手工科 4. 芸術教育の主張と手工科 5. 実用主義と手工科 6. 職業陶冶の主張と手工科 7. 工業教育の主張と手工科 と各項で述べ、さらに最後の項として 8. 以上諸説に対する意見を述べている。即ち『前諸節に述べし所は、輓近の教育思潮上手工教育問題の重なるものである。これに依ってこれを見れば輓近世界教育の大勢は、一般に従来の注的教授或は模倣的學習の方法を排斥し、大に自動を重んじ勤労を奨励し、尚又實際生活上の必要から、其の要素に成るべく多く実用的或は生産的分子を加へ、普通教育の間に於て、児童の実業思想を養ひ、職業の基礎的陶冶を為さんことに勉めて居る。……次で本科教授の実況を見るに欧米の列強に於ては、前記教育思潮に伴ひ近年大に教科案上該科の位置を高め、普及を奨励し設備を完全にし、教授の理論及び方法に関して種々の研究を為しつつある。即ち手工科は往時の如き手眼の練習とか、製作技術の養成とかいふやうな、狭い意味からばかりでなく、同時に広く普通教育全体の改良手段として取扱つて居るのである。然らば我邦の状況如何と言ふに、幸に当局者及び先覚者のこれを唱導するあり、直接実務者の研究するありて、漸次普及發達の傾向なれども、其の価値未だよく了解せられず、法令上に於ても未だ高等科に必修科となりたるに止まり普及十分ならず、尚設備・教材・教法等の研究も見るに足るもの甚だ少なく、これを欧米のそれに比すれば、遺憾の点が甚だ多い。……』と述べている。

『第二章 手工科教授の三任務』の中で、

『1. 一般的陶冶

手工科に於ける一般的陶冶は、身体或は心意の円満なる發達を意味するのであって、これに二つの見地がある。其の一はフレーベルやペスタロッチなどの時代からして唱へられて來た、彼の手、眼を練習し、觀察を高め、思考を練り、勤労・精確・忍耐等の習慣を養成するといふやうな方面である。今一つは新心理学に根拠を置き主知主義の教育に対して立つた主意主義の教育説から出發した主張である。……就中幼年の児童若くは将来高等の教育を受くるやうな

余裕のある児童に対してはこの方面の陶冶を旨として授くるがよいと思う。

2 実用的陶冶

これは手工科に於て、日常生活に必須なる知識及び技能を授け、現実の社会生活を営むに便する方面を言ふのであるが、この方面の要求は段々強くなって来るやうに考える。……

3 生産的陶冶

手工教授は、単に一般的の意味から生活上必須の知能を養ふのみならず、尚進んで職業教育に喰ひ入り、成るべく個性に順応したる職業の準備教育を施し、個人の生産的能率を増進せしむると共に、国家の産業を發展せしめ、国富を増大するの任務を有するものと思ふ。……』

昭和の初期では、社会的にも手工科教育に於てもこのような三任務が必要とされた。

『第三章 手工科教授の目的』の中で、『教則には、教授者をして依準する所を知らしめ、本科教授の大体の統一を保たしむるがために、目的の大要を示し、「手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ為シメ、工業ノ趣味ヲ長ジ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」と規定されて居る。即ち、1. 物品製作の能を養ふこと。2. 工業の趣味を養ふこと。3. 勤勞を好む習慣を養ふこと。の三点を以て教授の眼目としてある。勿論これは、その大方針を示し、教授者の羅針盤となすに於て極めて要を得たものである。……実際の教授に当るものは更に土地の状況を察し、学校の事情に顧みて、これを適当に個性化すべく、ここに實際教育家の研究を要する点であるのである。……

1 物品製作の能を養ふこと

物品製作の能は、物品を創意し或は模倣する心意作用とこれを出する技術の二方面を含むものにてこの能の養成はまさに手工科教授の眼目である。……製作の能を発揮するには、1. 創作力の養成に勉むること。……2. 手の練習に勉むること。……3. 知識教授に流るるな…

2 工業の趣味を長ぜしむること

教育をして現代の社会生活に適応せしむるため、国民一般に工業に関する知識技能を普及せ

しめよといふことが、近代教育思潮の一なることは、第一に述べた通りである。……我邦にありては、工業の勃興は日尚ほ浅くして未だ普及せず、教育に於てもこれに力を加ふこと、未だ彼の如くならざるに依ると思ふ。……

3 勤勞の習慣を養ふこと

現時は実業の世界である。現今小学校に学べる児童の十中八九は、他日実業の世界に入り、身体を勞して生活せねばならぬ運命をもって居る。而して実業の世界に身を処するに於て勤勞は非常に必要である。……さて児童教育に於いて勤勞の徳を養ふには、かの勤勞主義者の主張の如く、1. 児童の好む所に従つてこれを導くこと。2. 体的運動と心的作用とを協同一致せしむること。3. 児童に或る度までの自由を与へ自ら進んでこれを反覆実行せしむること等が必要である。……』

第三章の目的にも、工芸教育の変遷に時代の背景が感じられる内容である

『第四章 手工科教材の選択排列意見』の中では、次のような項目について説明がある。

『第1 手工科教材の選択

- 1 創作力を養ふに適するもの
- 2 技巧を練磨するに適するもの
- 3 仕事に対し努力を為さしむるに適するもの
- 4 工業常識を養ふに適するもの
- 5 實際生活に適するもの

第2 手工教材の排列

- 1 製品相互間の論理的関係を追ひ易より難に進むこと
- 2 児童の心理的要求に合すること
- 3 論理的の排列と心理的の排列とを程よく調和せしむること
- 4 児童の技巧的機能の発達に伴はしむること
- 5 季節に関係あるものはこれに合せしむること』

この説明に続いて、『第五章 手工科教材選択排列の綱領及び教材一覧。第六章 手工科教授細目。第七章 手工科教授の方法。第八章 各種細工教授上の注意。第九章 手工科教授の設備。第十章 手工科教授の管理』と続き、附録として文部省制定小学校手工科教授要目及標準設備があげである。

岡山秀吉の手工教材については、工芸教材研究していく中でも考察したいと思う。

4 結語—今後の課題

工芸教育の実践を通して、工芸教育の変遷に興味を持ち資料を集取してきたが、今回は支那事変が勃発するまでの教育制度の拡充期の工芸教育について取りあげた。次回は戦時体制期の工芸教育について、考察を深めたいと思う。

手元の資料も、山形寛著「日本美術教育史」と合わせて考えると分析の方法に、さらに考察の視点に問題を感じながら、今回も十分に意を付くせなかった点を反省している。

昭和22年、第2次世界大戦終了後の教科課程の再編成の時、アメリカの指導によって普通教育の教科をできるだけ統合整理しようとしたもので、小学校、中学校ともはじめて「図画工作科」が生まれた。それまでは図画科と工科作は別々の教科であった。

松原郁二著「造形美術教育」⁽¹⁶⁾の中で「図画工作」「美術」の名称について、『文部省の説明では、「図画工作」は図画と工作を二つに合わせたものではなく、新しい使命をもつ一つの教科であるといわれた。しかし教育界では略して「図工」という場合もあって、名称として適切でないから改めてほしいという希望が多く、全国大会その他から「造形」に改めるよう請願が何年も続いて行なわれた。昭和31年の教育課程審議会でも「造形」の名称が議せられたが、「造形」が一般化されないため、いろいろな議論の末、むしろ広い意味の教育内容を表わすためには「図画工作」の方がよいということになった。』と記述されてあるように、戦後の工芸教育は異なった観点から見なければならない。前述の著書でも、『図画工作も、今日では、図画という平面的な表現と工作という立体的な表現というわけ方では意味がなくなっている。子どもたちの理想やイメージを造形的に実現するとしても、それは平面と立体の問題でなく、造形を基底とする情意と知情と技術活動を貫して創造する活動のジャンルの相違でしか類別できなくなっているのである。』⁽¹⁷⁾しかし、教育の実際から考えると児童画への関心が高いのに比

べて、設備や資材の不足等で小学校高学年の図画工作、中学校の美術では、絵画を主体にする造形教育に偏した場合が多く、児童、生徒が一般的に興味をもつ立体的、工作的な教育への効果があがっていない学校も多いのが現状である。

この点からも、工芸教育の変遷について考察を続けたいと考えている。

昭和55年5月17日に発会した、「日本造形の会」の会則の第2章目的及び事業の第3条では「本会はより確かな幼児教育、学校教育の在り方を研究実践し、あわせて教科名改称及び当面する諸問題に関する研究、推進のための諸活動を行うことを目的とする。」とし、第4条の本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う、という中の一つに「教科名改称に向けての署名運動等を含む諸活動」をあげている。さらに第7章附則の第16条に「本会は、昭和65年3月をもって第1期の会務を終了し解散する。」第17条に「本会の存続の可否決議は、昭和65年の会員総会でこれを決する。」としている。

「日本造形の会」は、現在幼稚園では「絵画製作」、保育所では「造形」、小学校では「図画工作」、中学校では「美術」、高等学校では「美術」、「工芸」となっている教科名を一本化し「造形」としようすることを推進している。この会の主旨が実行された時には造形活動を通しての教育は、絵画、彫塑、デザイン、工芸、さらに平面的なもの、立体的なもの全てを包含されることを期待している。現在でも絵をかくことが中心と考えられがちな軌道を修正するために、今後とも工芸教育の変遷から先人の努力を考察し、21世紀に生きる子どもたちのための造形教育は如何にあるべきかを考えながら、実践を続けたいと考えている。

〔註〕

- (1) 山形寛：「日本美術教育史」P.422（1967）
- (2) 前掲書(1) P.568
- (3) 前掲書(1) P.423
- (4) 前掲書(1) P.570～574
- (5) 文部省：「学制百年史」資料編 P.140（1972）
- (6) 前掲書(1) P.435
- (7) 前掲書(1) P.441

- (8) 阿部七五三吉：「作業科原論」 P.19 (1932)
- (9) 前掲書(1) P.575~593
- (10) 前掲書(1) P.579~580
- (11) 前掲書(5) P.102
- (12) 伊藤信一郎：「手工教育原義」 P.284~285 (1938)
- (13) 前掲書(12) P.286
- (14) 前掲書(12) P.161
- (15) 熊本高工：「工芸教育文献調査―戦前の手工教科書について―。岡山大学教育学部研究集録 No.51 (1979)
- (16) 松原郁二：「造形美術教育」 P.216 (1977)
- (17) 前掲書(16) P.217